

平成29年7月吉日

会員各位

公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部

「浜松市企業立地マッチング支援事業」

## 情報提供業者登録について（依頼）

平素は協会運営にご理解、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、この度、浜松市と全日静岡県本部において「浜松市企業立地マッチング支援事業」について業務委託を締結いたしました。この事業は、浜松市内に立地を希望する企業の不動産探しをサポートする事業（※概要等は別紙参照）となっています。つきましては、情報提供業者として登録いただける会員を募集しておりますのでご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、情報提供業者は浜松市以外の会員の方でも登録可能です。

記

### <申請方法>

「情報提供業者登録申請書（様式1号）」に必要事項を記入して、県本部まで、郵送、FAX又はEメールのいずれかにて提出してください。

（登録決定は、後日、当本部から申請者に通知いたします。）

申請書の様式については全日静岡県本部ホームページからダウンロードをお願いします。

なお、ダウンロードが出来ない方は県本部までご連絡ください。

\* 県本部ホームページ：<http://shizuoka.zennichi.or.jp/>

### <申請先及びお問合せ>

公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル8F

TEL (054) 285-1208 FAX (054) 284-0913

メールアドレス：[info@shizuoka.zennichi.or.jp](mailto:info@shizuoka.zennichi.or.jp)

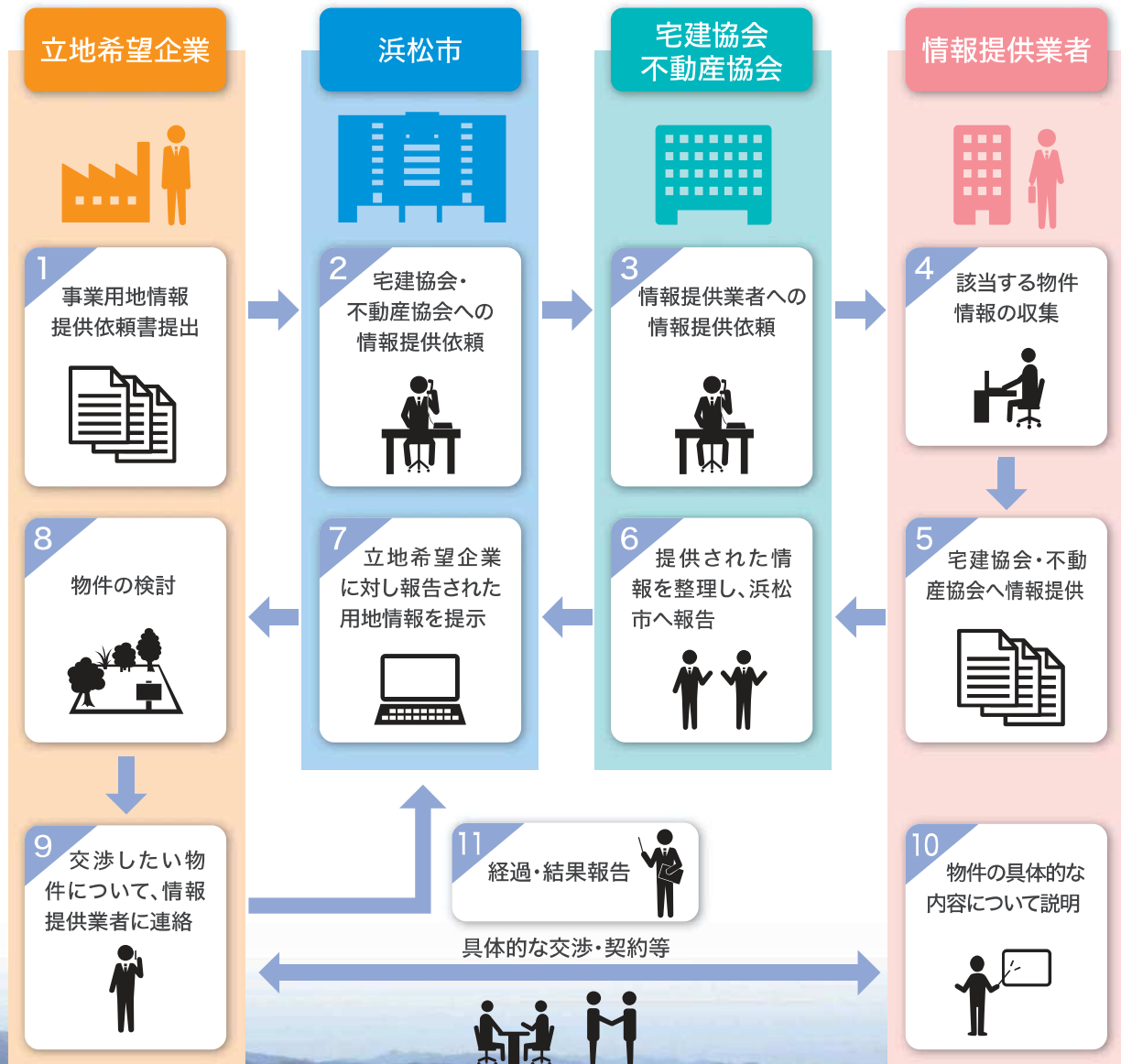
以上

# あなたの会社の用地探しをサポートします!!

## 〈企業立地マッチング支援事業〉

立地希望企業と不動産情報とのマッチングを支援するシステムです。

宅建協会および全日本不動産協会と連携して、立地希望企業のニーズに合った不動産情報を提供いたします。



## 【浜松市に立地を希望される企業様へ】

### ◆取り扱う情報の範囲

この事業で取り扱う情報の範囲は、製造業、研究・開発事業、物流業等を行う事業所（店舗、住宅等は対象外です。）が立地するための不動産の売買・賃借の情報とし、かつ敷地面積が1,000㎡以上の物件です。その他の業種での依頼については当課までご相談ください。なお、立地希望企業名は秘匿して情報提供依頼をします。

### ◆情報提供者とは

この事業を実施するにあたり、浜松市と（公社）静岡県宅地建物取引業協会および（公社）全日本不動産協会静岡県本部との間で業務委託契約を締結しております。情報提供者は、この事業の内容を理解し、協力の意思がある方に事前に登録していただき、市からの用地情報提供依頼に基づき用地情報を提供していただく宅地建物取引業者の方です。

### ◆用地情報提供の依頼

この事業を利用して不動産情報の提供を受けようとする場合は、「事業用地情報提供依頼書」を提出してください。なお、提出の際には依頼書に記載された承諾事項を確認してください。（様式につきましては、当課までお問い合わせ下さい。）

### ◆用地情報の提供

提供いたします物件情報は、工場等の立地が可能な物件かつ媒介契約が締結されているものに限り、事業用地情報提供依頼書の提出から1ヶ月程度で、市から用地情報の有無について通知いたします。有る場合は、該当する用地情報の概要（情報提供者名・連絡先も記載）の一覧表で通知いたします。初回の依頼で情報提供が無かった場合は、ご提出いただいた依頼書に基づき、継続して情報収集を行い、用地情報の有無を年3回（7月、11月、3月）通知いたします。

情報提供依頼中止届の提出があった場合は、その時点で情報提供を中止いたします。

### ◆情報提供後の交渉等

情報提供後の交渉・契約等は情報提供者と直接行ってください。具体的な事業内容・規模等により立地の可否が判断されることがあるため、立地希望企業・情報提供者の両方で各種法規制等の諸条件について確認してください。（当事者間で行われる交渉・契約等につきましては、市は関与しません。）

### ◆途中経過・交渉結果の報告

情報提供を受けた企業の方は、途中経過（市からの情報提供から2週間以内）及び交渉結果を市へ報告してください。

<浜松市 産業部 企業立地推進課>

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2

TEL: 053-457-2282 FAX: 053-457-2283

mail: yuchi@city.hamamatsu.shizuoka.jp